



平成29年10月27日

各位

会社名 テイカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 名木田正男
(コード番号: 4027 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 山崎博史
(TEL 06-6208-6400)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成29年6月28日開催の第151回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、株式併合(2株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、平成29年10月27日の当社普通株式の終値で買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

| | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 買取る株式の種類及び総数 | 当社普通株式191株 |
| (2) 買取りと引換えに交付する金銭の総数 | 514,745円 |
| (3) 買取決議日 | 平成29年10月27日 |
| (4) 買取日 | 平成29年10月27日 |

以上